

良心的な日本弁護士、右翼の慰安婦映画'沈黙'の上映を妨害

[出所:ソウル新聞提供記事]

[https://www.seoul.co.kr/news/newsView.php?](https://www.seoul.co.kr/news/newsView.php?id=20181206500181#csidx687044b6f372f60b9b4093d3586aa5a)

[id=20181206500181#csidx687044b6f372f60b9b4093d3586aa5a](https://www.seoul.co.kr/news/newsView.php?id=20181206500181#csidx687044b6f372f60b9b4093d3586aa5a)

裁判所から妨害行為禁止仮処分決定を受け、慰安婦を素材にした映画"沈黙"を演出したパク・スナム監督(中央)が6日、日本の横浜弁護士会館で記者会見を行っている。

横浜連合ニュースをクリックすると原本を見ることができます。

▲慰安婦を素材にした映画"沈黙"を演出した朴壽南(パク・スナム)監督(中央)が6日、日本横浜弁護士会館で記者会見を行っている。

慰安婦被害者を素材にしたドキュメンタリー映画『沈黙-立ち上がる慰安婦』(以下、沈黙)の日本上映を控え、志を共にする現地弁護士らが上映会場の近くで右翼団体の妨害行為に対し、現地の裁判所から禁止仮処分決定を受けた。

神奈川県で活動する神原元弁護士と同映画を演出した朴壽南(パク・スナム)監督らは6日午後、横浜弁護士会館で記者会見を行い、同日横浜地方裁判所からこのような決定を得たと明らかにした。

神原弁護士は、「今月8日、横須賀での上映を控え、全国で140人の弁護士が力を合わせ、上映会主催側の代理人として、4日に右翼団体の接近を制限する仮処分を申請し、今日、裁判所の決定を受けた」と説明した。

該当右翼団体は"菊水国防連合"だ。裁判所は、"該当時間に具体的には集会をしたり、街頭宣伝車やスピーカーを使う行為、または大声を上げるなど、上映活動を妨害する行為をしてはならない"と決定した。

弁護士たちが意気投合したのは先月28日、映画『沈黙』の横浜上映会で右翼団体の宣伝車が登場し、右翼団体の会員が特攻服姿で乱入する事態があったからだ。彼らは、横須賀での映画の上映も、右翼団体によって妨害される可能性が高いと判断し、仮処分申請書を提出した。

今年10月、神奈川県茅ヶ崎市の市民文化会館で、この映画の上映を控えた時点では、茅ヶ崎市とこの市の教育委員会に右翼の抗議が殺到した。

在日韓国人2世のパク・スナム監督が演出した『沈黙』は、名乗りをあげた慰安婦被害者15人が沈黙を破って日本を訪れ、謝罪と賠償を要求する闘争記録を描いた。2016年、韓国のソウル国際女性映画祭(SIWFF)で韓国の観客たちに紹介されたことがあり、日本では昨年12月、東京で封切られた後、地方都市で巡回上映中だ。

神原弁護士は"日本の加害責任を直視しなければならないという映画上映会を暴力と脅迫で圧迫する行為は憲法に保障された表現の自由を侵害するものであり、民主主義社会の根幹を揺るがすもの"と仮処分申請理由を説明した。

ハ・ジョンフン記者artg@seoul.co.kr